



電子契約利用申請の申請方法

目次

- ▶ 電子契約利用申請について
- ▶ 利用申請に必要な情報
- ▶ 操作方法
- ▶ 申請後の契約手続きについて

電子契約利用申請について

▶ 電子契約利用申請について

電子契約利用申請は、電子で契約締結することへの希望の確認、及び電子契約で締結するために必要となる情報を入力していただくための申請です。

▶ 電子契約利用申請が必要となる方

電子契約利用申請は、競争入札や見積もり合わせで落札し、**契約相手方となる受注者（事業者）の方が、電子契約を希望する場合**に申請が必要となります。

※落札者ではない方、または電子契約を希望しない方は不要です。

▶ 電子契約利用申請をするタイミング

電子契約を希望される方は、**競争入札等で落札されましたら速やかに**、電子入札利用申請を市ホームページ（申請フォーム）より提出してください。
なお、電子入札利用申請は「**契約ごと**」に提出が必要です。

利用申請に必要な情報

電子契約利用申請には、次の情報が必要となりますので、事前に準備の上、申請をお願いします。

▶ 電子契約の希望

「電子契約を希望する」にチェックをつける必要があります。

▶ 件名

「契約ごと」に申請が必要となりますので、どの案件に対する申請か、件名を入力してください。

▶ 契約締結権限を有する方の情報

本市に登録されている契約権限を有する方（代表者または代理人）の情報を入力してください。

氏名、役職、電子契約に使用するメールアドレスの入力が必要です。

▶ 契約事務を担当される方の情報

この契約の事務を担当される方の情報を入力してください。

氏名、連絡先を入力してください。

操作方法（１）

▶ 電子契約利用申請の入口

URL： <https://www.city.shunan.lg.jp/soshiki/14/123565.html>

・測量、建設コンサルタント等業務委託契約

なお、法令等の定めにより書面によるべきとされている契約、その他電子契約によることが適当でないと認められる契約は電子契約の対象外となります。

※物品調達、測量コンサル業務を除くその他業務委託契約は令和7年度中に運用開始

運用開始時期

令和6年12月1日以降に公告・指名通知・見積依頼をする建設工事請負契約・測量、建設コンサルタント等業務委託契約から運用開始します。

電子契約の利用について

電子契約を希望する場合は、下記の電子入札利用申請が必要となります。

電子契約利用申請（申請フォーム）にて必要事項を入力し、送信してください。

電子契約利用申請の利用方法（マニュアル）

電子契約利用申請はこちらから

契約締結の流れについて

本市との契約を電子契約にて締結する際の手順については、以下のフローをご確認ください。また、電

上記のURLにアクセスすると、
「電子契約」のページが開きます。
そのページの
「電子契約利用申請はこちらから」
をクリックしてください。

操作方法（2）

▶ 組織一覧の中から契約担当課を選択

電子契約利用申請フォーム組織一覧

印刷用ページを表示する 更新日：2025年10月1日更新 X Post

総務部

- ・総務課<外部リンク>
- ・施設マネジメント課<外部リンク>
- ・法務コンプライアンス課
- ・人事課
- ・防災危機管理課<外部リンク>

企画部

- ・企画課<外部リンク>
- ・公立大学連携課<外部リンク>
- ・秘書課
- ・スマートシティ推進課
- ・広報広聴課<外部リンク>

財政部

- ・財政課<外部リンク>
- ・課税課<外部リンク>

次に電子契約利用申請フォームの
組織一覧が表示されます。

組織一覧の中から
「契約担当課」を選択してください

※「契約担当課」が不明な場合は、
入札または見積合わせの担当部署に
お問い合わせください。

操作方法（3）

▶ 必要情報を入力し、電子契約利用申請を提出する

電子契約利用申請（契約監理課）

入力フォーム

1 入力 2 確認

電子契約による契約を希望される場合は、以下の内容を入力し、送信してください。
なお、工事請負契約においては、この申請をもって建設業法施行令第5条の5第1項の規定による「電磁的措置の種類の提示」及び「その承諾」を得ているものと見做されます。

Q1. 電子契約の希望 必須
電子契約（立会人型電子署名サービスを利用した契約）による締結を希望する場合は、以下を選択してください。 必須

☐ 電子契約による契約を希望する

Q2. 件名 必須
契約件名（電子契約を希望する業務等の名称）を入力してください。

Q3. 契約先 必須
年間委任をしている場合は「委任先で契約する」を、年間委任をしていない場合は「本店で契約する」を選択してください。 必須

☐ 本店（本社）で契約する
☐ 周南市に登録している委任先（支店、営業所等）で契約する

Q10. 契約締結権者（メールアドレス） 必須
本契約（電子契約）に使用するメールアドレスを半角で入力してください。このアドレス宛に電子契約のシステムからメッセージが届きます。 必須

左記のような申請フォームが表示されます。

必要情報を入力し、
申請を提出してください。

入力・提出された情報を基に
契約書の作成や
電子契約システムでの準備を
市担当者が進めていきます。

申請後の契約手続きについて

▶ 契約担当課からの返送

電子契約利用申請後には、契約担当課より申請を確認した旨のメールを返信します。
また、提出していただいた情報を基に契約締結に向けて、準備を進めます。
準備完了後、電子署名の依頼メールが「提出した電子契約に使用するアドレス」に届きますので、内容確認の上、署名をお願いします。

▶ 契約前に提出が必要となる書類の提出

契約前に市に提出する必要がある以下のような書類については、
契約担当課と調整の上、**電子メール**にて**契約担当課**に送付してください。

- ・ 部分払、中間前金払選択届
- ・ 建設リサイクル法第13条の書面 など

周南市

SHUNAN CITY

